

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：「通報連絡設備主装置の調整」
- (2) 仕様：入札説明書による。
- (3) 数量：一式
- (4) 納期：2020年 2月28日
- (5) 納入場所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名：公益財団法人核物質管理センター
担当部署：総務部 契約課
フリガナ：ミネギシ カズキ
担当者名：峯岸 一樹
電話番号：03-5816-7765
FAX：03-3834-5265
Mail：minegisi@jnmcc.or.jp
- (2) 入札説明書の交付期間
2019年 9月 6日（金）～ 2019年 9月25日（水） 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限
2019年 9月27日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着（FAX・電子メール可）
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書提出期限
2019年10月 4日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着（郵送可）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2019年10月11日（金） 午後3時00分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2019年10月10日（木） 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

但し、本入札においては複数の消費税率の適用が予定されるため、上記記載の率にかかわらず、別途入札内訳書において指定する方法により入札書一式を作成すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2019年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2019年 9月 6日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 水原 泰

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「通報連絡設備主装置の調整」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 納期: 2020年 2月28日
- (5) 納入場所: 茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名: 公益財団法人核物質管理センター
担当部署: 総務部 契約課
フリガナ: ミネギシ カズキ
担当者名: 峯岸 一樹
電話番号: 03-5816-7765
FAX: 03-3834-5265
Mail: minegisi@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限
2019年 9月27日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着 (FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書提出期限
2019年10月 4日(金) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着 (郵送可)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2019年10月11日(金) 午後3時00分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2019年10月10日(木) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 請負金額一式とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(非課税分を除く)に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
但し、本入札においては複数の消費税率の適用が予定されるため、上記記載の率にかかわらず、別途入札内訳書において指定する方法により入札書一式を作成すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であつて、その事実があつた後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2019年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

- (9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。
- (10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までには到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2019年 9月27日(金) 午後4時まで
・質問書(参考資料4)
- ② 2019年10月 4日(金) 午後4時まで
・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し 1部
・入札仕様書(参考資料5) 2部
・参考見積書(消費税が分かる内訳書含む) 1部
・山積表 1部
・仕様書7. を証する資料 2部

③入札・開札当日

・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状(参考資料1)または、これに準ずる書類。

- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。
- (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日(郵送の場合は
発送日)を記入

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

入 札 書

件 名 : 「通報連絡設備主装置の調整」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日(郵送の場合は
発送日)を記入

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「通報連絡設備主装置の調整」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日(郵送の場合は発送日)を記入

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

会 社 名

代表者名

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

※委任状に記載の代理人氏名を記入

印

印

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「通報連絡設備主装置の調整」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額										

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日(郵送の場合は発送日)を記入

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

※本書類は入札書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

契約者情報連絡書

年 月 日	
契約書に記載する契約名義人情報を記載してください。 (<u>契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載</u>)	
所在地:	
名称:	
役職:	
氏名:	
※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。	
案件名	「通報連絡設備主装置の調整」

※ 契約書の送付先を下記の欄に記載してください。

住所	(〒 -)
名称	
所属	
役職	
フリガナ	
氏名	
電話番号	- -
アドレス	@

* 入札書に添付して入札すること
(単価契約を除く)

年 月 日

※ 提出日(郵送の場合は発送日)を記入

公益財団法人 核物質管理センター 御中

会社名

入札内訳書

契約件名:「通報連絡設備主装置の調整」

入札方法: 月額・一式

※ 入札説明書で指定された方法を選択する。

単位:円

年度	月	①本体価格 (税 抜)	② 消費税率	③消費税額 (①×②:1円未満切捨て)	合計金額 (①+③)
31年度	4月		8%・10%		
	5月		8%・10%		
	6月		8%・10%		
	7月		8%・10%		
	8月		8%・10%		
	9月		8%・10%		
	10月		8%・10%		
	11月		8%・10%		
	12月		8%・10%		
	1月		8%・10%		
	2月		8%・10%		
	3月		8%・10%		
合計金額		④	—		

※ 入札方法が月額の場合は①の額を入札書に記載する。

※ 入札方法が一式の場合は④の額を入札書に記載する。

※ ②の消費税率は各月において適用される見込みの税率(8%か10%)を選択する。

※ 上記消費税額は実際の取引において適用される税率により変動する場合がある。

入 札 辞 退 届

件 名 : 「通報連絡設備主装置の調整」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 水原 泰 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

代理人名

印

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

【入札仕様書作成例】

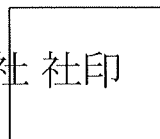
公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名： 「通報連絡設備主装置の調整」

2019年10月

〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 社印



(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2019年9月6日付公示
の仕様書のとおりと致します。

以 上

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更及び追加致します。その他につきましては、
2019年9月6日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

山 積 表

会社名: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 印

件 名: 「通報連絡設備主装置の調整」

作業項目 (見積内訳項目と同じ)	技術者 クラス	日付又 は月数 締結日	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	日付又 は月数	備 考
1. 〇〇〇〇〇〇〇〇												
(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス		〇人日	〇人日							〇人日	
(2) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス		〇人日	〇人日				〇人日	〇人日		〇人日	
2. 〇〇〇〇〇〇〇〇												
(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Bクラス			〇人日	〇人日							
(2) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス			〇人日	〇人日							
3. 〇〇〇〇〇〇〇〇												
(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス			〇人日	〇人日			〇人日	〇人日		〇人日	
(2) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス			〇人日	〇人日			〇人日	〇人日		〇人日	
4. 〇〇〇〇〇〇〇〇												
(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス							〇人日	〇人日	〇人日		
(2) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Dクラス							〇人日	〇人日	〇人日		
5. 〇〇〇〇〇〇〇〇												
(1) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Aクラス										〇人日	
(2) 〇〇〇〇〇〇〇〇	Cクラス							〇人日	〇人日	〇人日	〇人日	

通報連絡設備主装置の調整

仕様書

2019年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
6. 検査及び試験	1
7. 業務に必要な資格等	2
8. 支給品及び貸与品	2
9. 提出書類	2
10. 検収条件	3
11. かし担保責任	3
12. 適用法規・規程等	3
13. 保証	3
14. 特記事項	3

1. 件名

通報連絡設備主装置の調整

2. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター(以下「センター」という。)の通報連絡設備(以下「ページング」という。)主装置の調整作業を実施するために、当該業務を受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。

3. 作業実施場所

茨城県那珂郡東海村白方2-53
センター内指定場所

4. 納期

2020年2月28日

5. 作業内容

受注者は、ページング主装置の増幅器(120W)及びバッテリー(24V10Ah)を現行と同容量追加し、240W及び24V20Ahに調整するため以下の作業を実施する。

なお、作業手順、方法等については安全に考慮したうえで最適な手順、方法等を検討し、事前にセンター安全管理課の確認を得ること。

5.1 ページング主装置用増幅器の製作及び設置

- (1) ページング主装置用増幅器の製作図面作成
- (2) ページング主装置用増幅器1台の製作
- (3) 製作した増幅器の設置作業

5.2 ページング主装置用非常電源用バッテリー充電部及びバッテリーの製作及び設置

- (1) ページング主装置用非常電源用バッテリー充電部及びバッテリーの製作図面作成
- (2) ページング主装置用非常電源用バッテリー充電部及びバッテリー1式の製作
- (3) 製作したページング主装置用非常電源用バッテリー充電部及びバッテリーの設置作業

6. 検査及び試験

(1) 員数検査

員数に相違がないことを目視にて確認する。

(2) 外観検査

- 1) 設置後のページング主装置用増幅器のスイッチ、表示灯、ヒューズ、リレー等の構成部品に破損がないことを目視にて確認する。

2) 設置後のバッテリー充電部及びバッテリーに破損がないことを目視にて確認する。

(3) 機能試験

1) ページング主装置用増幅器及びバッテリー充電部が正常であることを電圧値、電流値測定等により確認する。

なお、試験項目、試験方法は最適な項目、方法等を検討し、事前にセンター安全管理課の確認を得ること。

2) 設置を行ったページング主装置用増幅器に接続されているページング端局から無作為に5台を選び、呼出し、通話が正常に行えることを確認する。

7. 業務に必要な資格等

通報連絡設備保守点検作業の従事経験3年以上

8. 支給品及び貸与品

8.1 支給品

- (1) 品名 : 電気
- (2) 数量 : 必要量
- (3) 支給場所 : 作業場所
- (4) 支給時期 : 作業開始時
- (5) 支給方法 : センター安全管理課立会いの下、無償にて支給する。

8.2 貸与品

なし

9. 提出書類

書類名	提出時期	部数
品質保証計画書写し	契約締結後2週間以内	1部
作業員名簿*1	契約締結後2週間以内	1部
作業工程表	契約締結後2週間以内	1部
製作図面	製作開始の3週間前まで	1部
作業要領書	設置作業開始の2週間前まで	1部
機能試験要領書	機能試験の2週間前まで	1部
機能試験報告書	機能試験後2週間以内	1部

※1: 従事歴を記載すること。

(提出場所)

センター 安全管理課

10. 検収条件

「6. 検査及び試験」の合格、「9. 提出書類」の提出並びに、センターが仕様書に定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

11. かし担保責任

検収後1年以内にかしが発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

12. 適用法規・規程等

本作業に適用する法令、規格、技術基準は以下のとおりとし、最新版を用いること。なお、この他に、受注者の社内基準を用いる場合は適用範囲を明示の上、センター安全管理課に提出し確認を得るものとする。

- (1) 日本産業規格(JIS)
- (2) 労働基準法
- (3) 労働安全衛生法
- (4) センター核燃料物質使用施設等保安規定
- (5) その他関係法令、規格、基準

13. 保証

- (1) 受注者は、検収後1年間、調整後の機器の正常な動作(異常停止、制御不能、誤作動等の異常(以下「異常等」という。))がなく、運転・制御ができることを保証すること。ただし、センターの過失が明らかな場合はこの限りではない。
- (2) 検収後でも使用開始後の性能が本仕様書に合致しない場合、それが受注者の責任に帰するものは受注者の責任において改造するか、または代替品と交換すること。
- (3) 保証期間内に(2)による改造、または代替品と交換を行った場合は、(2)の完了日より1年間、更新した機器一式の正常な動作を保証すること。

14. 特記事項

- (1) 受注者は本仕様書に明記のない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、速やかにセンター安全管理課と協議を行い、その決定に従うこと。
- (2) 受注者は本契約を遂行するにあたり、事前にセンター安全管理課と仕様内容等の詳細について十分な打ち合わせを行うものとする。

- (3) 受注者は「労働基準法」、「労働安全衛生法」等の関係法令等を遵守することはもとよりセンター安全管理課の指示に従うこと。これに従わないことにより生じる作業員の損害の責任は全て受注者が負うものとする。また、作業方法は十分な検討を行った上で計画すること。
- (4) 受注者は、業務上知り得た情報はセンター安全管理課に許可なく持ち出したり、第三者に口外してはならない。
- (5) 写真撮影は、予めセンター安全管理課に確認した後、指定様式で申請すること。
- (6) 作業は原則として 9:00～17:30 とするが、時間外に実施する必要がある場合は、予めセンター安全管理課の確認を得るとともに所定の手続きを行うこと。
- (7) 作業時は、センター安全管理課が立ち会うが指定場所以外への立ち入りなど単独での行動は禁止とする。
- (8) 作業時に異常事態等が発生した場合は、センター安全管理課の指示に従い行動すること。
- (9) 作業時は、周囲の機器に損傷を与えないように十分に注意すること。万一、損傷が生じた場合は、遅滞なくセンター安全管理課へ報告を行い、その指示に従い速やかに原状に復旧すること。

以上